

令和 4 年度第 6 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 6 月 1 3 日

担当部・課：市民生活部環境課〔内線 3 3 6 2〕

総務部管財課 〔内線 4 0 8 2〕

① 件 名					
市職員の省エネの推進について					
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）					
【背景】 地球温暖化の主因は、人為的な温室効果ガスの排出量の増加であり、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められている。 本市においても、省エネやグリーン購入など環境に配慮した行動を率先して実行する「石巻市環境保全率先行動計画」を策定し実施しているが、令和 2 年度の温室効果ガス排出量の目標達成率は 67.6% で未達成であった。					
【目的】 市職員が率先して事務事業の中で省エネを実践する行動を行うことにより、市民・事業者に対して環境保全への取り組みを誘導・喚起し、環境負荷の低減を図り、地球温暖化対策を推進する。					
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性					
【根拠法令】 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号） エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）					
【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち 第 1 節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実					
【〔環境基本計画との整合性 環境基本計画の位置付け：有・無〕】 基本計画 2 環境負荷の低減 基本計画 4 低炭素社会の実現					
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）					
令和元年 1 1 月 石巻市環境保全率先行動計画（第 5 期）策定					
⑤ 主な内容					
○市職員全体で省エネに取り組む					
エネルギー使用量実績と温室効果ガスの排出量について 現計画では、本市の事務・事業により排出される温室効果ガスの総排出量を 2030 年度末までに基準年度比で 26% 削減することとしているが、国の基準では 46% の削減目標を掲げていることから、更なる削減を目指すべく、市職員が身近な省エネとして自ら取り組むことが出来る節電・節水について市職員全体として実践する。					
項 目	基 準 年 値 (2014 年度)	目 標 値 (2030 年度)	R2 年度実績 (2020 年度)	前年度比	目標達成率
電気使用量 (kw・h)	26,796,970	19,829,758	28,550,923	103.0%	69.5%
水使用量 (m <sup>3</sup> )	697,151	515,892	287,162	62.4%	179.7%
温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	19,776	14,634	21,663	103.8%	67.6%

**【主な取り組み】**

身近な省エネ対策である「節電」「節水」に重点的に取り組み、職場のみならず各家庭や出先においても省エネの意識の普及に努める。

取組については、各課等で管理責任者を決めて、確実に「節電」「節水」を行う。

※環境保全率先行動計画に記載の節電に関する取組の例

- ① こまめな消灯を心がける。
- ② 昼休みは、窓口等を除き支障のない範囲で消灯する。
- ③ 就業前の不必要な照明を消灯する。
- ④ 就業後のPCモニターの主電源を切る。
- ⑤ 照明器具を定期的に清掃し、明るさを保つ。
- ⑥ コピー機等のOA機器は、使用後は省電力モードに切り替える。
- ⑦ 水道使用時は、水量を抑制するよう心がける。

**⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）**

**【影響・効果】**

市職員が率先して事務事業の中で省エネに取り組み環境に配慮した行動を行うことにより、市民・事業者に対して環境保全意識や地球温暖化対策の普及啓発が図られる。

**⑦ 他の自治体の政策との比較検討**

県内の他自治体においても、同様の計画が策定されており、各々取組を実践している。  
県内36団体中、29団体が策定済み（平成30年度時点）

**⑧ 今後の予定及び施行予定年月日**

令和4年6月 グループウェアにて省エネの推進について周知

**⑨ その他**